

人間総合科学研究科

看護科学専攻（博士前期課程）社会人特別選抜（1・2月期）

出願から入学までのフローチャート

出願資格を確認しましょう！

入学時に保健・医療・福祉関連の領域で、
概ね3年以上の実務経験（通算可）を有する者。

次のいずれかに該当する場合は、出願資格審査は
不要

- 大学(4年制)を卒業した者
- 学士の学位を取得した者
- 教育職員免許法による一種又は専修免許状を有する者(22歳以上)
- その他

<出願資格の詳細はこちら>

次のいずれかに該当する場合は、出願資格審査は必
要

- 短期大学又は高等学校を卒業した者
- 専門学校又は各種学校を卒業した者
- 16年に満たない学校教育制度の外国の大学を卒業した者
- その他

<出願資格の詳細はこちら>

<志望する指導教員と事前に連絡をとってください>
<研究分野に関する問い合わせ先(専攻)はこちら>

出願に必要な証明書等
早めに準備してください。

出願に必要な証明書等
早めに準備してください。

入学願書等

出願書類のダウンロードはこちらから
願書等記入例はこちら

入学願書等

- 出願資格審査様式
出願資格審査様式及び申請方法はこちらから
- 通常の出願書類
出願書類のダウンロードはこちらから

検定料納付

出願前に納入してください。

出願資格審査

平成28年(2016年)12月12日までに書類一式を提出して下さい。

出願
資格審査に
合格した者

本学大学院で、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか否かを審査します。

出願期間

平成29年(2017年)1月5日～1月6日、1月10日必着
提出書類に不備があった場合は受理しません。

受験の際に特別な配慮を必要とする者・所定の申込書

特別措置の申請

障害のある者で、受験の際に特別な配慮を必要とする者は平成28年(2016年)12月12日までに「所定の申請書、診断書、障害者手帳の写し」を提出して下さい。

受験票

平成29年(2017年)1月17日に発送します。

注意

社会人特別選抜に対する教育方法の特例については、こちらを参照してください。

受験者心得

本学ホームページにて平成29年(2017年)1月18日に掲載します。

試験日程

平成29年(2017年)1月31日

<過去の入試問題公開状況はこちら>

合格発表

平成29年(2017年)2月17日

入学手続書類

平成29年(2017年)2月17日に発送します。

入学手続

平成29年(2017年)3月上旬



入 学

1. 募集人員

社会人特別選抜

専攻	募集人員	備考
看護科学	若干名	

(注)

- 一般入学試験を希望する者は、一般入学試験の募集要項をご覧ください。
- 入学の時期は、4月入学となります。

2. 出願資格

次のいずれかに該当し、入学時に保健・医療・福祉関連の領域で、概ね3年以上の実務経験（通算可）を有する者。

- 大学（4年制）を卒業した者及び平成29年（2017年）3月に卒業見込みの者
- 学士の学位を取得した者及び平成29年（2017年）3月までに取得見込みの者
- 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成29年（2017年）3月までに修了見込みの者
- 文部科学大臣の指定した者
- 本学大学院において行う出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者及び平成29年（2017年）3月までに22歳に達する者
- その他
（詳細はこちら：上記以外の出願資格及び出願資格審査の有無はここで確認してください）

3. 出願書類等

下記「摘要」欄及び「願書等記入例」を参照し記入の上、提出してください。

出願書類は、原本を提出してください（複写可と記載がある場合は除く）。

【本学所定様式】

書類等	提出該当者	摘要
1 入学願書	全員	所要事項を記入し、提出してください。
2 履歴書	全員 (外国人出願者を除く。)	所要事項を記入し、提出してください。
3 外国人出願者用履歴書	外国人出願者全員	所要事項を記入し、提出してください。
4 職歴調書	職歴のある者全員	所要事項を記入し、提出してください。

5	受験票・写真票	全員	所要事項を記入し、写真（出願前3か月以内に撮影した無帽上半身正面のもので、大きさは縦4cm×横3cm、同一の写真を使用）を貼って、切り取り線に沿って切り取って提出してください。上記要件に合わない場合には、受理しません。
6	机上受験票・受付票	全員	所要事項を記入し、切り取り線に沿って切り取って提出してください。
7	研究歴証明書	外国人出願者の該当者	外国人出願者のうち、 <u>大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了した者</u> で、大学教育修了後、日本国内若しくは国外の大学又は大学共同利用機関等これに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として相当期間（おおむね1年以上とする。）研究に従事しており、22歳に達した者及びその見込みの者は、本学所定の用紙に当該機関の長等の証明を受け、提出してください。 ただし、本学の大学院研究生となっている外国人留学生は、本学所定の在籍証明書（奨学金申請用）をもって研究歴証明書に代えることができます。本学設置の証明書自動発行機で交付を受け提出してください。
8	宛名シート①	全員	所要事項を記入し、提出してください。 合格者に合格通知書等を送付する際に使用します。
9	出願書類等提出明細票	全員	所要事項を記入し、提出してください。
10	宛名シート②	全員	角形2号封筒を各自で用意し、宛名シート②に所要事項を記入の上、封筒に貼り付け、出願書類を入れて郵送（書留速達）又は、持参してください。

【出願者が各自用意する証明書等】

書類等	提出該当者	摘要
1 卒業（見込）証明書（注）	全員	本学大学院への出願資格を満たす大学の卒業（見込）証明書を提出してください。（通常は学士の学位を取得した大学（学部・学群）。） 注）修士又は博士の学位を取得している場合であっても、学士の学位を取得した大学の証明書が必要です。
2 学位取得証明書（注）	① 外国の大学を卒業した者 ② 大学評価・学位授与機構で出願資格を得る者	① 外国の大学を卒業した者は学士相当の学位を取得したことを証明する書類（学位取得証明書等）を提出してください。 注）修士又は博士の学位を取得している場合であっても、学士の学位を取得した大学の証明書が必要です。 ② 大学評価・学位授与機構で出願資格を得る者は、学位授与証明書（学位授与申請受理証明書）、成績証明書等学位取得に係る証明書すべてを提出してください。
3 成績証明書（注）	全員	① 本学大学院への出願資格を満たす大学の成績証明書を提出してください。（通常は学士の学位を取得した大学（学部・学群）。） 注）修士又は博士の学位を取得している場合であっても、学士の学位を取得した大学の証明書が必要です。 なお、 <u>編入学等により認定されている科目がある場合には、編入学等前の成績証明書も併せて提出してください。</u> ② 大学院修了者（修了見込みの者を含む。）は、大学院における成績証明書も提出してください。
4 研究計画書（様式任意）	全員	志望理由及び入学後の研究計画を記載してください。（A4判、800字以内）

5	受験承認書 (様式任意)	該当者	① 現に大学・大学院に在学している者（平成29年(2017年)3月卒業・修了見込みの者を除く。）は、当該大学長（所属長）による受験承認書（様式任意A4判）を提出してください。 ② 現に官公庁・学校・会社等に在職している者（非常勤、アルバイトを除く。）は、当該所属長による受験承認書又は本人の申立書（様式任意A4判）を提出してください。〔退職して入学する予定の者は、本人がその旨明記した文書（押印必要）をもって、受験承認書に代えることができます。ただし、この場合には、入学手続き時に「退職証明書」を提出してください。〕
6	国費留学生証明書 (様式任意)	外国人出願者の該当者	他大学に在籍している国費外国人留学生は、当該大学の発行する国費留学生証明書を提出してください。
7	返信用封筒（362円切手貼付）	全員	長形3号封筒を用意し、この封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を記入し、362円分の切手を貼って提出してください。〔受験票送付用〕

(注) 婚姻等により証明書と氏名が異なる場合は、戸籍抄本（複写可）を添付してください。

※出願書類により取得した個人情報及び試験成績の個人情報については、入学者選抜に関する業務に利用します。また、入学手続き完了者のうち、日本学生支援機構奨学金申請者に限っては選考の際の審査資料の一部に利用します。

4. 検定料

30,000円（国費外国人留学生を除く）

所定の金融機関等からの払い込みとなります。

① 払込期間

平成28年(2016年)12月1日(木)から、出願期間に間に合うよう払い込みください。

② 払込場所

ア コンビニエンスストア（ローソン、ミニストップ、セブン-イレブン、ファミリーマート、サークルK、サンクスに限ります。）

イ 郵便局、銀行、信用金庫、農協（JA）などの金融機関受付窓口

（ATM（現金自動預け払い機）から払い込みすることはできません。必ず金融機関の受付窓口から払い込みください。）

ウ 外国在住の者は、クレジットカード（VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS）により払い込むことができます。詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<http://www.tsukuba.ac.jp/admission/graduate/shiharai.html>

③ 払込方法

コンビニエンスストアを利用する場合は、PC又は携帯電話で専用サイト上から申し込み、情報端末等（店舗により異なります。）を使用して払い込みます。

金融機関（郵便局、銀行、信用金庫、農協など）を利用する場合は、本学指定の払込用紙（※5枚綴りの専用紙）を使用し、金融機関窓口から筑波大学の指定口座宛に払い込みます。別途「払込用紙」を郵送又は来校して入手してください。

※長形3号封筒を用意し、この封筒に返信用郵便番号・住所・氏名を記入し、82円切手を貼ったものと、「払込用紙希望」の旨のメモを同封し、下記に郵送してください。

〒305-8577

茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1

【コンビニエンスストアの場合】

ア PC又は携帯電話Web上の専用ホームページ、店内にある情報端末を利用して払い込みますので、払込み用紙は使用しません。

イ 実際の操作の手順については、別紙の案内書「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」を参照して払い込みください。

コンビニエンスストアでの検定料払込方法 (PDF)

ウ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

【郵便局の場合】

ア 本学所定の払込用紙（5枚綴りの専用紙）を利用し、各票の「払込人」欄（※印の欄）に、入学志願者（本人に限る）の住所・氏名（英字・漢字ともに必ずフリガナを付す）及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。また、払込取扱票（振込通知書）には、出願する研究科名も記入してください。

イ 払込用紙に検定料30,000円を添え、窓口に納めてください。

ウ 「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。

エ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

【郵便局以外の金融機関の場合】

ア 郵便局以外の金融機関から筑波大学の指定金融機関（三菱東京UFJ銀行又は常陽銀行。払込用紙の裏面を参照）の口座宛に払い込む場合は、本学所定の払込用紙（5枚綴りの専用紙）を利用し、各票の「払込人」欄（※印の欄）に、入学志願者（本人に限る）の住所、氏名（英字・漢字ともに必ずフリガナを付す）及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。また、払込取扱票（振込通知書）には、出願する研究科名も記入してください。

イ 各票の「振込先」欄に、銀行名（三菱東京UFJ銀行又は常陽銀行。払込用紙の裏面を参照）欄に応じて支店名、口座番号をそれぞれ記入してください。

ウ 払込用紙に検定料30,000円を添え、窓口に納めてください。

エ 「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。

オ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

④「**検定料**収納証明書（収納印**不要**）」（コンビニ払込）又は「受付局日附印」が押された「**郵便振替**払込受付証明書」（**金融機関**払込）を**入学願書**の所定欄に貼り付けてください。

「検定料収納証明書」又は「受付局日附印」が押された「郵便振替払込受付証明書」が所定欄に貼り付けられていない場合は、出願を受理しません。

5. 出願方法

(1) 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、出願書類等提出明細票で確認の上、下記(2)の出願期間中に下記 (3) 受付場所に持参するか、又は郵便局で書留・速達にして教育推進部教育推進課あて郵送（必着）してください。

なお、提出（持参又は郵送）にあたっては、本学所定の宛名シート②に所要事項を記入し、提出する封筒に貼り付けてください。

(2) 出願書類の受付期間

平成29年(2017年)1月5日（木）～1月6日（金）、1月10日（火） 9時～15時（昼休み12時～13時）

（持参、郵送とも期間内に必着のこと。期間終了後到着分は受理しません。）

(3) 受付場所

筑波大学 本部棟高層棟8階会議室 （最寄りバス停：筑波大学中央）

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1

受付場所周辺地図URL : http://www.tsukuba.ac.jp/access/map_central.html

(4) 出願書類を受理したときは、1月17日（火）に「受験票」を発送します。

なお、1月24日（火）までに受験票が到着しないときは、教育推進部教育推進課に照会してください。

(5) 出願に当たっての注意事項

- ① 提出書類が不足していたり、記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理しないことがありますので、提出前によく確認してください。
- ② 出願後の志望研究科又は専攻の変更は認めません。
- ③ 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。

(注) 出願に当たり、カリキュラム、研究指導分野等について不明な点がある場合は、「8.過去の入試問題公開状況」の問い合わせ先まで連絡してください。

6. 選抜方法等

○選抜方法

提出書類及び学力検査の結果を総合的に判定し、入学候補者を決定します。

○学力検査日程・試験科目等

下記の日程のとおり実施します。

看護科学専攻

月日		1月31日（火）		
科目（配点）		小論文・英語（100点）	専門科目（100点）	口述試験（100点）
専攻	時間	10:00～11:00	12:00～13:00	14:00～18:00
看護科学 （博士前期課程）		小論文・英語	看護学に関連した基礎課題	個別面接 専門科目及び本人の志望等 につき試問

(注) 出願にあたり志願者は、志望研究分野（領域）の指導教員と事前に連絡をとるようにしてください。

○学力検査等の試験場

筑波大学（茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1）

〔詳細については、「10.受験についての注意事項等」の「受験者心得」をご覧ください。〕

7. 合格発表・入学手続

○合格発表

平成29年(2017年)2月17日（金）10時

筑波大学本部棟南駐車場（中央口案内センター隣接）に設置した掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、合格通知書を同日「書留」にて発送します。

○入学手続

(1) 合格者には、入学手続き案内（入学に際して必要な提出書類が同封されています。）を平成29年（2017年）2月17日（金）に発送しますので、これに従って入学手続をとってください。

なお、その際有職者（非常勤、アルバイトを除く。）については、任命権者が発行する就学することについて支障がないことが判断できる書類（研修命令書、休職証明書、又は就学承認書等）を併せて提出してください。

(2) 入学時に必要な経費

- ① 入学料 282,000円（入学手続の際納付した入学料は、返還いたしません。）

- ② 授業料 第1期分(4月～9月分) 267, 900円
第2期分(10月～3月分) 267, 900円 (年額535, 800円)

(注)

1. 入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。
 2. 入学料については、国費外国人留学生は不要です。
- (3) 外国籍の方は、入学手続き時までに「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)に基づき、大学院入学に支障のない在留資格を得てください。
- なお、本学に外国人留学生として入学を希望する者は必ず「留学」の在留資格を得てください。

8. 過去の入試問題公開状況

専攻名	閲覧	コピー	郵送	問い合わせ先	電話(直通)
看護科学	○	○	×	看護科学専攻事務室 (9:15～17:00)	029(853)3403

9. 受験の際に特別な配慮を必要とする者

障害のある者で、受験の際に特別な配慮を必要とする者は、平成28年(2016年)12月12日(月)までに「所定の申請書、診断書、障害者手帳の写し」を教育推進部教育推進課(11.「問い合わせ先」)へ提出してください。

特別な配慮の例

- 時間延長、別室受験、着席場所の指定など
- 点字による受験など
- 筆記のためのパソコン、視覚補助具、補聴器など特別な道具の持ち込み・使用など
- 手話通訳などの特別な要員の必要性など

これらを希望する場合には、その状態を証明できる診断書等の提出が必要になります。

10. 受験についての注意事項等

受験についての注意事項が記された「受験者心得」を一読し、その指示に従って受験してください。

受験者心得は、本学ホームページにて平成29年(2017年)1月18日(水)に掲載します。

11. 問い合わせ先

学生募集に関し、不明な点等がある場合には、次まで照会してください。

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1
筑波大学教育推進部教育推進課大学院入試
電話 029 (853) 2230・2231
E-mail : dai.daigakuinka#.#un.tsukuba.ac.jp
(メールを送信する前に「#」を削除してください。)
取扱日及び時間：月～金曜日の9時から12時15分、13時15分から17時
[ただし、休日(国民の祝日、振替休日)を除く。]

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例について

1. 特例による教育について

- (1) 科学技術の進歩や社会の複雑高度化に伴い、大学院における社会人の再教育の要請が著しく、このため大学院設置基準第14条は、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定しています。

本学の大学院では、これまで高度な専門職業人の養成と有職者の再教育について多くの実績を挙げてきましたが、更に多くの有望な社会人が在職のまま大学院の教育を受け、教育研究及び実践上の指導的役割を果たし得る学識と能力を培う機会を得ることができるようなこの第14条を適用して昼夜開講制を実施し、教育、研究活動の充実を図っています。

(2) 履修方法

上記特例の適用を受ける者の履修方法は、次のとおりです。

1. 修業年限2年のうち、昼間及び夜間等において開設する授業科目から課程修了に必要な30単位以上を修得してください。
2. 当該年度の当初に、あらかじめ指導教員と専攻長に履修計画書を提出し承認を受けてください。

2. 夜間の授業について

教育方法の特例の実施のため、看護科学専攻においては、原則として、毎学期月曜日から金曜日の間に、これまでの昼間の授業に加えて、2単位相当時間以上の夜間の授業を開講します。授業のうち、特例適用部分の授業時間及び授業科目の予定は次のとおりです。

なお、この授業科目及び授業時間については、今後変更することがあります。

(1) 授業時間

第7時限 18:00～19:15 第8時限 19:20～20:35

(2) 授業科目（平成28年度 開設例）

時限	曜日				
	月	火	水	木	金
7	春：保健統計学			春：看護科学論	秋：生体調整看護学演習
8	春：保健統計学			春：看護科学論	秋：生体調整看護学演習

(注) 春 = 春学期開設授業

秋 = 秋学期開設授業

長期履修制度について

【長期履修制度の趣旨】

職業等に従事しながら学習を希望する人々の学習機会を一層拡大する観点から、標準修業年限（2年間）を超えて一定の期間（3年間または4年間）にわたり計画的に教育課程を修了したい旨の申し出があった場合は、個別審査のうえ、その計画的な履修を認めることができる制度です。

【対象者】

職業等を有していることにより、通常の修業年限（2年間）在学する学生よりも1年間に修得可能な単位数等が限定されることから、通常の修業年限内（2年間）での課程修了が困難な者で、課程を修了するにあたり、予め修業年限（2年間）を超えて計画的に教育課程を設定することを希望する者。

※「職業等を有する者」とは、職業を有する者のほか、育児をする者、介護をする者を含む。

【授業料の納付】

長期履修を許可された者の授業料の年額は、当該履修を認められた期間に限り、標準修業年限に納付すべき授業料の年額に当該課程の標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修期間の年数で除した額とします。

【申請時期】

1年次から希望する者は、入学手続き期間までに当該専攻の専攻長及び指導教員による事前相談による了承を得た上で、入学手続き期間内に関係書類を人間総合科学研究科長に提出するものとする。

2年次から希望する者は、1年次の1月までに、同様の手続きを行うものとする。

【申請書類】

申請書類は、入学手続き書類に同封します。